

令和7年度高浜町職員採用候補者試験（2次募集） 実施要項

1. 試験区分、採用予定人員及び受験資格

試験は次の職種について行います。

（※）採用予定人員は変更になることがあります。

試験区分 (職 種)	採 用 予定数	職務内容	受験資格	生年月日等 (下記の期間に生 まれた方)
事 務	若干名	一般事務に従事	学歴、性別は問いません	平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方
保育士	1名	保育所等において乳幼児等の保育業務に従事	学歴、性別は問いません。 ただし、保育士及び幼稚園教諭の資格取得者又は令和8年3月末日までに資格取得見込みの方	平成2年4月2日以降に生まれた方
保健師 (業務内容等 こちら↓) 	1名	保健福祉センター等において、保健指導他の業務に従事	学歴、性別は問いません。 ただし、保健師の資格取得者又は令和8年3月末日までに資格取得見込みの方	令和8年4月1日現在における年齢が概ね40歳程度までの方
社会福祉士 (業務内容等 こちら↓) 	2名	保健福祉センター等において社会福祉指導等の業務に従事	学歴、性別は問いません。 ただし社会福祉士の資格取得者又は令和8年3月末日までに上記資格取得見込の方	令和8年4月1日現在における年齢が概ね40歳程度までの方
土木技師 (業務内容等 こちら↓)	1名	一般土木に関する業務に従事	性別は問いません。 次のいずれかに該当する方 ・最終学校（学校教育法による高等学校、高等専門学校、短期	令和8年4月1日現在における年齢が概ね40歳程度までの方

			大学及び大学等)で土木専門課程を習得した方又は令和8年3月末日までに卒業資格取得見込みの方 ・2級土木施工管理技士以上の資格を有する方	
建築技師 (業務内容等 こちら↓) 	1名	建築に関する業務に従事	性別は問いません。 次のいずれかに該当する方 ・最終学校(学校教育法による高等学校、高等専門学校、短期大学及び大学等)で建築専門課程を習得した方又は令和8年3月末日までに卒業資格取得見込みの方 ・2級建築士以上の資格を有する方	令和8年4月1日現在における年齢が概ね40歳程度までの方
電気技師又は機械技師	1名	電気又は機械に関する業務に従事	性別は問いません。 ・最終学歴(学校教育法による高等学校、高等専門学校、短期大学及び大学等)で電気又は機械専門課程を習得した方又は令和8年3月末日までに卒業資格取得見込みの方	令和8年4月1日現在における年齢が概ね40歳程度までの方

ただし、次の各号のいずれかに該当する方は、受験できません。

1. 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当するもの
 - (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は、その執行を受けることがなくなるまでの方
 - (2) 高浜町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
 - (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
2. (1) 令和7年度高浜町職員採用候補者試験(先行枠)を受験した方
(2) 令和7年度高浜町職員採用候補者試験において高浜町を受験した方

2. 試験の日時、場所、方法及び発表

試験は次の通り第1次、第2次試験を行います。

資格などの審査は、第1次試験合格者に対して行います。

(1) 第1次試験

ア. 日 時 令和8年1月18日(日) 8時30分から12時30分まで(事務職・保育士)

8時30分から12時まで(専門職)

- ・基礎能力試験 1時間
- ・適正検査 40分
- ・作文 2時間(事務職・保育士)
- ・専門職試験 1時間30分(専門職)

イ. 会 場 高浜町役場 大飯郡高浜町宮崎第86号23番地2

ウ. 方 法

基礎能力試験	言語、数理、論理等について高等学校卒業程度の択一式の試験を行います。
適正検査	択一式の「職場適応検査」及び「一般性格診断検査」を行います。
作文試験 (事務・保育士)	テーマに沿った作文の作成(1,200字程度)
専門職試験 (専門職のみ)	用語説明問題(5問/1問あたり250字程度)、論述問題(1問/800字以内)

エ. 発 表 令和8年1月下旬に高浜町役場に掲示し、合格者に通知します。

オ. その他

- ① 受験にあたり、特に配慮が必要な方は申込受付期間中に申し出て下さい。
- ② 試験当日、受験票に写真が貼られていない場合や、受験票を忘れた場合は原則として受験できません。

(2) 第2次試験

ア. 日時等 令和8年2月8日(日)

第1次試験合格者に、時間、会場及び第2次試験時に提出いただく書類について通知します。

イ. 方 法 第1次試験合格者に対して、面接試験を行います。

(3) 受験資格等の審査

受験資格の有無及び申込み記載事項の真否について審査します。

(4) 最終合格者の発表

令和8年2月下旬までに高浜町役場に掲示し、合格者に通知します。

3. 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、採用候補者名簿に記載され、高浜町職員として採用される資格を持

つこととなります。

- (2) 採用は、欠員補充など必要が生じた場合に行います。
- (3) 採用された場合の初任給は、高校卒業 188,000 円、4 年生大学卒 220,000 円となります。なお、社会人経験のある方は、この額を基準として経験年数や業務経験の内容等を考慮して調整した額となります。このほか、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当などが支給されます。(支給要件有) (令和 7 年 4 月 1 日現在)
- (4) 地方公務員法第 22 条の規定により、採用より 6 カ月間は条件付採用期間となり、その期間中の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。

4. 受験手続 ※申込用紙またはインターネットからの申込みが出来ます。

- (1) 試験申込用紙の請求

試験申込用紙は、高浜町役場総務課で交付します。郵便で申込用紙を請求する場合は、封筒に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書し、中に返信先を明記し 140 円切手(定形外)を貼った返信用封筒(角型 2 号:A 4 サイズの大きさが入るもの)を同封して下さい。

※電話やメールでの資料請求は受付できませんのでご了承ください。

なお、速達を希望される場合は速達分の切手(300 円)を添付し、速達送付希望と明記の上請求してください。

【請求先住所】

〒919-2292 福井県大飯郡高浜町宮崎 86-23-2 高浜町役場 総務課

- (2) 提出書類及び提出先

①試験申込書・・・1 部

試験申込用紙に必要事項を記入し、本人の写真(上半身脱帽/正面向/縦 5cm・横 4.5cm で申込前 6 月以内に撮影したもの、白黒・カラーどちらでも可)を所定の箇所に貼り、提出してください。

②返信用封筒 2 枚(受験票送付及び 1 次試験可否通知用)

各封筒の表には申込者の郵便番号、住所、氏名を記入し、各封筒分の 460 円切手(定型:長形 3 号・簡易書留用)を添付してください。

※第 1 次試験合格者に、第 2 次試験時に提出いただく書類について通知します。

- (3) 「福井県電子申請サービス」を利用してインターネット経由で受験の申込みができます。(URL <https://shinsei.e-fukui.lg.jp/SdsJuminWeb/JuminLgSelect>)

5. 試験申込受付期間

受付期間 令和 7 年 11 月 17 日(月)～令和 8 年 1 月 7 日(水)

(ただし、土曜、日曜日及び祝日は除きます。)

受付時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

郵送の場合は、必ず「書留郵便」で送付してください。令和 7 年 1 月 7 日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。また、1 月 5 日(月)以降に郵送で申

し込む場合は「速達書留郵便」で送付してください。

※インターネットの申込みの受付期間は令和 7 年 11 月 17 日（月）午前零時から
令和 8 年 1 月 7 日（水）午後 5 時 15 分までとします。

上記期間中は 24 時間受付しますが、最終日の 1 月 7 日については、午後 5 時
15 分までに正常に受信したものに限り受付します。

6. その他

この試験について詳しいことは、高浜町役場総務課 (Tel0770-72-7700) へお問い合わせ下さい。